

NFTビジネスと法律問題

～紛争の予防と解決～



2022. 8.26. 金

14:00～16:35 オンラインセミナー(Zoom)

参加費無料 事前申込制
8/19(金)締切

NFT(Non-Fungible Token: 非代替性トークン)、すなわち、ブロックチェーン技術を利用することによって、デジタルデータに唯一無二の資産的価値を付与する技術に対し、注目が集まっています。

デジタルデータは、同一のデータを容易に複製することが可能であることに加え、元データと複製データの区別が困難であるため、NFTやブロックチェーン技術が導入される以前は、原本性や特定性に着目した取引の対象としては、マーケットでの地位を確立することが困難でした。しかし、NFTに紐付けることで、デジタルデータも唯一無二の価値があるものとするのが可能となり、これにより、マーケットにおいて新たな価値が見出されています。

2021年3月に、アメリカのデジタルアーティストであるBeeple氏のNFTデジタルアート作品(Everydays - The First 5000 Days)が、クリスティーズのオンラインセールにて約6935万ドル(約75億円)で落札されたのもその一例ですが、NFTビジネスの裾野はデジタルアート作品にとどまるものではありません。

このような新しい技術に基づくビジネスを展開する場合には、当該技術の基本的な内容・仕組みへの理解をベースにして、当該技術を用いたビジネスの収益モデルをしっかりと把握した上で、当該ビジネスモデルを安定的に維持・発展させていくために必要となる権利関係や契約関係等の法的課題についても十分に認識しておくことが必要です。

そこで、日本知的財産仲裁センター関西支部では、NFTの技術及び仕組み並びにNFTを用いて展開されているビジネスの実例を紹介していただくとともに、NFTビジネスにまつわる法律上の諸問題についても解説していただくことを目的として、本セミナーを企画いたしました。

講演内容

- 第1部「NFTビジネスの現状」
Bacoor dApps株式会社 代表取締役 春名 幸雄 氏
- 第2部「NFTビジネスの法律問題」
弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 手代木 啓 氏
- 質疑応答
- 「日本知的財産仲裁センターの紹介」
日本知的財産仲裁センター関西支部運営委員会委員 瓜生 嘉子 氏

参加申込フォーム



QRコード、もしくは
下記URLにてお申込みください。



<https://www.benrishi-navi.com/f/?id=a8712&type=20220826>

お問い合わせ：
関西支部弁理士会分室 担当：林 TEL 06-6453-8205

主催：日本知的財産仲裁センター関西支部
共催：大阪弁護士会、日本弁理士会関西会